

別紙2

太田市移住支援金事業に係る保有個人情報の取扱い

太田市は、太田市移住支援金事業の実施に際して得た保有個人情報について、個人情報の保護に関する法律等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、太田市は、当該保有個人情報について、群馬県又は他の都道府県において実施する移住支援金事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、都道府県若しくは他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。